

## スポーツ仲裁と裁判所

Lindland v. U.S. of Amer. Wrestling Ass'n, 230 F.3d 1036 (7th Cir. 2000)  
——オリンピックへのレスリング・アメリカ代表選考のための試合に敗れた選手からの申立てにより、レスリング協会に再試合を命じた仲裁判断の執行を認めた事例

道垣内 正人

### 【事実の概要】

2000年6月24日、同年9月に開催されるシドニー・オリンピックへのグレコローマン・レスリング・アメリカ代表を決めるアメリカ合衆国レスリング協会主催の Keith Sieracki 対 Matt Lindland の 76 キロ級のチャンピオン決定戦において、Sieracki は 2-1 で勝った。その結果、レスリング協会はアメリカ・オリンピック委員会 (USOC) に Sieracki を代表とする旨通知し、USOC は彼を代表選手とした。

Lindland はレスリング協会の決定に抗議したが受け入れられなかったため、Ted Stevens Olympic and Amateur Sports Act, 36 U.S.C. §220529(a) に基づく仲裁をアメリカ仲裁協会に申し立て、8月9日、仲裁人 Burns はレスリング協会に対して8月14日正午までに同協会の規則に基づき上記の試合をやり直すことを命ずる仲裁判断(以下、Burns 仲裁判断という)を下した。

再試合の結果、今度は 8-0 で Lindland の勝利となった。しかし、レスリング協会はオリンピック・チームのメンバーとして Sieracki を Lindland に差し替えず、Sieracki が怪我をした場合の予備メンバーに Lindland を加える措置だけを USOC に通知した。そこで、Lindland はレスリング協会と USOC を被告としてイリノイ北部地区連邦地裁に Burns 仲裁判断の執行を求める訴えを提起した。

地裁は訴えを却下したので、Lindland は第7巡回区控訴裁判所に控訴。8月24日、同裁判所は次の通り判示して Burns 仲裁判断の執行を認めた。

### 【判 旨】

Burns 仲裁判断には取消原因はない。Burns 仲裁人が命じたのはチャンピオ

ン決定戦である6月24日の試合のやり直しであって、それで引用されているレスリング協会の規則によれば、その試合の勝者はシドニー・オリンピックへのアメリカ代表選手として同協会の推薦を受けることができるとされていることから、被告レスリング協会は Lindland をシドニー・オリンピックへの代表選手として USOC に通知するよう命ずる。

確かに、代表の差し替えによって不利益を被る Sieracki は Burns が仲裁人となった手続の当事者ではないので (Sieracki は手続に参加することができたかもしれないし、レスリング協会が彼を手続に引き込むことができたかもしれないが、実際にはいずれもしていない)、Burns 仲裁判断に拘束されるわけではないが、それは別の問題であり、Sieracki が当事者となっていないことを理由に当事者であったレスリング協会が Burns 仲裁判断の効力を争うことはできない。また、Sieracki は再試合に敗れた後の8月11日に Burns 仲裁判断の効力を争う別の仲裁を申立てているため、レスリング協会は矛盾する仲裁判断に直面する可能性があるが、だからといって、レスリング協会が Burns 仲裁判断に従わなくてよいということにはならない。

なお、被告 USOC は、Lindland はレスリング協会の内部決定を受け入れず、提訴した点においてチームに適さない人物であることを示唆しているが、選手には仲裁を申立て、仲裁判断の執行を裁判所に求める権利が法律上与えられているのであって、そのような主張は USOC の品格を下げることになるだけである。

#### 【コメント】

アメリカでは、1978年に Ted Stevens Olympic and Amateur Sports Act (36 U.S.C. §§220521-29) が制定され、スポーツの各分野に関し、一定の要件に基づいて、オリンピック代表選考等について権限を有する特定の機関を指定し、その機関を監督するとともに、その機関の決定に対して選手が外部の機関(法律上アメリカ仲裁協会(AAA)とされている)に仲裁を申し立てることを保証する仕組みが確立している。この法律の最大の目的はスポーツ振興であるが、それと同時に、代表選手選考等をめぐって多くの紛争が生じた経験から、法律上、選考資格を有する NGB (National Governing Body) はその定款に紛争を AAA の仲裁で解決する旨定めておく義務があるという形で、スポーツ紛争に法的救済メカニズムを導入したのである。そして、USOC は選手の権利行使

の経済的支援策として、基金を設けて、選手側が勝った場合はもちろん、負けた場合であっても申立てに相当の理由があれば、仲裁に要した費用の一部を補償している。

国際的には、1984年にIOCがローザンヌに設立したスポーツ仲裁裁判所(CAS: Court of Arbitration for Sport)があり(1994年に独立性を確保するため国際スポーツ仲裁評議会(ICAS: International Council of Arbitration for Sport)に移管された)、オリンピック等に関するスポーツ仲裁事件を処理している。シドニー・オリンピックへの日本の女子水泳選手代表選考をめぐる紛争がこれによって処理されたことで有名となった(日本水泳連盟は任意に仲裁に応じた)。そして、2003年4月には、日本スポーツ仲裁機構が設立されており、本件のような事例は仲裁の実効性確保の点で実務上参考になるであろう。

アメリカでは、上記の1978年法によりスポーツ仲裁に法律上の法的基盤が与えられているにも拘わらず、本件のように、仲裁判断に従わず、その執行を命ずる判決にさえも容易には従わない事例があるわけであり、日本ではその種の法律がないため、スポーツ界の良識に期待するほかなく、その点の脆弱さは否めない。日本でも法的基盤整備を考える必要があるかもしれない。

なお、本判決の後、次のような経緯を辿った。上記判決の下された当日、レスリング協会はUSOCに対して依然としてSierackiを代表とする旨を通知した。これは、Sierackiが8月11日に申し立てていた既述の仲裁において、レスリング協会に対し、Burns仲裁判断を無視して、最初の6月24日の試合結果に基づきSierackiを代表とすることを命ずるCampbell仲裁人の判断(Campbell仲裁判断)が同日下されたことを理由としていた。これに対し、Lindlandはイリノイ北部地区連邦地裁に本判決の執行と法廷侮辱によるレスリング協会への制裁を求めたが、管轄不存在を理由に却下されたため、第7巡回区控訴裁判所に地裁に対する職務執行令状(writ of mandamus)を求めたところ、8月25日、これが認められた(Lindland v. U.S. Wrestling Ass'n Inc., 228 F.3d 782 (7th cir. 2000))。その結果、8月26日、レスリング協会はUSOCにLindlandを代表とする旨通知をした。しかし、今度は、USOCが、既にSierackiを代表とする旨国際オリンピック委員会(IOC)に通知しており、もはやLindlandの指名通知は時機に遅れているとの理由で、これを受理しなかった。そこで、LindlandはUSOCに対して自分を代表として指名することを

求める訴えを起し、他方、Sieracki は Campbell 仲裁判断の執行を求める訴えを起した。両訴えは併合され、イリノイ北部連邦地裁は Lindland の訴えを容認し、Sieracki の訴えを退けた。そして、第7巡回区控訴裁判所もその判決を支持した (Lindland v. U.S. Wrestling Ass'n Inc., 227 F.3d 1000 (7th Cir. 2000))。判示されている主な点は次の通りである。(1) シドニー・オリンピック開催は9月15日からであり、Lindland の出場する試合は9月24日までなく、IOC は USOC が裁判所の命令で変更の通知をする場合にはそれを受理する意思を表明しているため、本件は実益を失ったとは言えない。(2) Campbell 仲裁は Sieracki が彼を代表に指名した協会に対して提起したものであり、両者はともに6月24日の試合を有効とすることに利益を有する点において問題なしとは言えず、また、既に裁判所が有効と認めた Burns 仲裁判断を無視することをレスリング協会に命じている点で権限を越える判断をしており、これを有効と認めることはできない。(3) 連邦民事訴訟規則 65 条 (d) によれば、差止命令等の命令はその名宛人と「協調して行為する者」に対してもその効力が及ぶとされているので、Burns 仲裁判断の執行を命じた判決は、レスリング協会と協調して行為している USOC にも及ぶ。以上のことから、USOC は Lindland をアメリカ代表として IOC に通知することを命じられたのである。

結局、USOC は IOC に対して Sieracki から Lindland に代表を差し替える旨の通知をし、シドニー・オリンピックへの出場を果たした Lindland は、9月26日、ロシア選手に敗れはしたが、銀メダルを獲得した。なお、本件については、Lindland の代理人によるエッセイがある (Steven J. Thompson, Olympic Team Arbitrations: The Case of Olympic Wrestler Matt Lindland, 35 Valparaiso U.L.Rev. 407 (2001))。

本判決の判断はいずれも妥当であり、オリンピック開幕を間近に控えて極めて迅速な処理がなされたことは高く評価されるべきであろう。